

# 体験入学の受け入れについて

川崎市立富士見台小学校

## <基本的な考え方>

本校では、学校教育目標に「個性豊かな人間性を培い、たくましく生きる子の育成」を掲げております。また、以前より本校学区は海外に拠点を持つ企業様等との縁も深く、多様な背景を持つ児童を育ててきた歴史を有しています。この教育目標を具現化する一環として、本校では海外に在住する児童の一時帰国に伴う「体験入学」を、在校生にとっても「生きた国際理解教育」の貴重な機会であると捉えています。

一方で、本校の本来の責務は、現在在籍している児童の教育活動を安全かつ円滑に遂行することにあります。体験入学の受け入れにあたっては、限られた教育資源の中で、お預かりするお子様の安全確保と、教職員の適切な指導体制の維持を両立させなければなりません。一時帰国子女の体験入学は正式な転入学とは異なり、法令に基づいたものではなく、学校の裁量と判断によるものです。つきましては、本校の教育活動を尊重しつつ、相互にとって有意義な交流を実現するため、以下の通りガイドラインを定めます。本主旨をご理解いただき、適切な申請と準備をお願い申し上げます。

対 象	原則として、過去に兄姉、本人が本校に在籍歴がある、もしくは学区内に滞在先（実家等）があり、居住が確認できること。 いずれの場合も、慣れない環境下での事故を未然に防ぐため、登下校時は保護者の付き添いをお願い致します。
日本語能力	学級担任の指示が理解でき、学校生活を楽しく安全に送れる程度の日本語能力を有すること。
受入期間	3週間（実質登校15日）を上限とします。
除外時期	学期始・学期末、および修学旅行（6年生）・自然教室（5年生）等の宿泊行事並びにその前後1週間の期間を受入除外期間とします。 R8年度は6年生（6月12日～26日）5年生（5月14日～30日）を除外機期間とします。
保 険	日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入していただきます
教科書	原則、無償給付の対象外であるため、コピー等で対応します
給 食	学校給食の提供に際し、重度のアレルギーがない、または学校の対応範囲内であること。
GIGA 端末	予備機は数に限りがあるため貸与できないことがあります。
緊急連絡	常に連絡が取れる状態（国内電話番号、LINE等のアプリ）を確保してください。
国際理解	児童の実態に合わせて滞在先の生活や学校の様子を簡単に紹介してもらい「ミニ発表」の場を設けたいと考えます。その時には保護者様も一緒にご協力ください。

なお、大規模な災害や情勢不安等により一時避難として帰国された場合には、この限りではありません。個別に相談させていただきます。